

討論：議案関連

2015. 8. 21 みわ智恵美

横浜市から選出されております、みわ智恵美です。

平成 26 年度神奈川県後期高齢者広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

まず、決算年度には保険料の引き上げを行い、後期高齢者の生活をさらに圧迫するものとなったことです。

保険料値上げは、均等割額はプラス 1,481 円、所得割率はプラス 0.29%です。

一人当たりの平均保険料では、東京に次ぐ 2 番目に高い保険料となっています。後期高齢者医療制度導入以降、保険料軽減措置が次々と導入され、それが恒久措置とされてきましたが、それでも毎年 1 万 3 千人台の滞納者が出ています。

毎年のように年金が目減りし、後期高齢者の 9 割近い方が 200 万円以下の所得でつましい生活を送っておられます。消費税 8%への増税に加え、介護保険料の負担増が押し進められる中での値上げが行われました。

第二は、保険料増大を抑制する努力が不十分であることです。

年度末の剰余金、財政安定化基金への積み立ての中止は一定評価できますが、保険料値上げに重大な影響を与える国庫負担の調整交付金算定の改革や、東京都広域連合に見られるような神奈川県や県内市町村への協力要請がきわめて不十分でした。

第三に、保険料滞納者への丁寧な配慮がなされず、強権的な取り立てである差し押さえを倍増させている自治体があることです。

「保険料軽減特例(予算措置)について、段階的に縮小し、平成 29 年度から原則的に本則に戻す」ことでの今後の負担増への不安が広がっています。この機会に何としても以前の老人保健制度にもどし、国の功労者である後期高齢者を大切にす姿勢を取り戻すべきことを国に働きかけるべきことを、強く求めて討論を終わります。